

平成18年9月11日
独立行政法人
中小企業基盤整備機構

平成18年度第1回「中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち
事業化支援事業（助成金）」の採択テーマの決定について

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）は、平成16年度より、優れた技術シーズ・ビジネスアイデアはあるものの、新事業開拓に取り組むことが困難な状況にある創業者又は中小企業者に対して、資金面での助成とともにビジネスプランの具体化・実用化・販路開拓に向けたコンサルティングを実施し事業化・市場化を支援しております。

この度、中小機構が、平成18年度第1回目の募集を行ったところ434件の申請があり、外部審査員による厳正な審査の結果、資料3のとおり52件を採択することとしました（倍率8.3倍）。

このうち、今回の募集から新設しました「外国特許申請等にかかる経費枠」に対しては採択予定の52件のうち約40%にのぼる21件からの申請をみました。

なお、平成18年度第2回目の募集は、平成18年9月15日から10月13日までの間受付いたしません（詳細は、中小機構のホームページ（<http://www.smrj.go.jp>）を参照）。

- <添付資料> 資料1 事業概要
資料2 申請・採択状況
資料3 採択テーマ一覧

（お問い合わせ先）

独立行政法人中小企業基盤整備機構

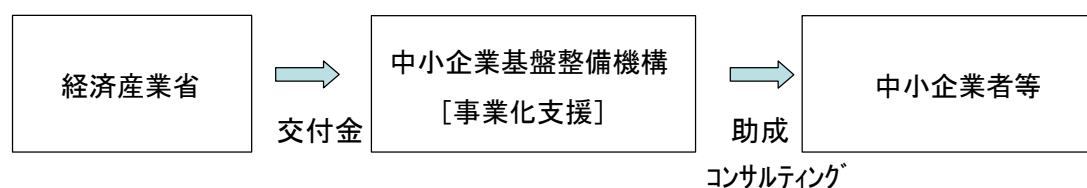
新事業支援部新事業支援企画課

担当者：徳田、山添

電話：03-5470-1539（直通）

【事業概要】

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）は、平成16年度より、優れた技術シーズ・ビジネスアイデアはあるものの、新事業開拓に取り組むことが困難な状況にある創業者又は中小企業者に対して、資金面での助成とともにビジネスプランの具体化・実用化・販路開拓に向けて、技術プロジェクトマネージャー等によるコンサルティング支援を実施し、事業化・市場化を



支援しております。

【交付の対象】

1. 助成対象者

次に掲げる①から⑤の要件のいずれかに該当する者

①現在事業を営んでいない個人で、交付決定日より1ヶ月以内に創業予定の個人

②現在事業を営んでいない個人で、交付決定日より2ヶ月以内に中小企業である会社を設立予定の個人

③個人事業者

④中小企業者

⑤企業組合、協業組合

2. 助成金額・助成率

1件当たりの助成金額は、100万円から500万円以内

※申請事業に付帯する外国特許申請等に係る経費を対象に300万円まで別枠で付加

（助成率は1/2以内）

3. 助成実施期間

交付決定日から12ヶ月以内

4. 助成対象経費

①機械リース料 ②外注加工費 ④委託開発費 ⑤技術導入費

⑥申請事業に従事した従業員・アルバイトの給与、賃金（役員は対象外）

⑦広告宣伝費 ⑧市場調査費 ⑨特許取得費（外国特許等取得費を含む）

⑩イベントの出展費用 等